## 令和7・8年度地域若者サポートステーション事業における一般競争入札(総合評価落札方式)に関するQ&A

NO	種別	質問内容	回答	掲載日
1 1	l. 応募団体・競争参加資格・入札書関係	【入札説明書第1の3(2)競争参加資格】 提案書提出期限までに全省庁統一参加資格が取得できない場合はどうすればいいか。	全省庁統一参加資格は、提案書提出時点において競争参加資格を取得しておく必要があるため、計画的に申請等されたい。	令和7年2月6日
2 1	l. 応募団体・競争参加資格・入札書関係	【入札説明書第1の3(7)オキャリアコンサルタント資格】 現在キャリアコンサルタント国家資格証明書の申請中で提案書提出時では証明書の添付ができない際はどうすればいいか。	申請中である場合は、申請書の写しを添付すること。	令和7年2月6日
3 1	l. 応募団体・競争参加資格・入札書関係	【入札説明書第1の9(2)ア予定価格の制限】 「入札額」が「予定価格」を超過した場合、価格点はマイナスとなり、技術点から差し引かれることとなるのか。	入札額は、予定価格の制限の範囲内である必要があるため、入札額が予定価格を超過した場合は、当該提 案は採用されない。	令和7年2月6日
4 1	l. 応募団体・競争参加資格・入札書関係	【委託要綱別添 1 委託事業実施計画書】 委託事業実施計画書には、別紙1「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業実施計画」を添付することとなっているが、その様式は添付されていないのではないか。	委託事業実施計画書に添付する別紙1「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業実施計画」については、落札者から提出された提案書(表紙を除く)について、技術審査委員会での議論等を踏まえて必要な修正を行った上で、当該資料を別紙1「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業実施計画」として添付していただく予定である。	令和7年2月6日
5 1	l. 応募団体・競争参加資格・入札書関係	【委託要綱別添1 委託事業実施計画書】 委託事業実施計画書に添付する別紙2「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業積算内訳明細」 の不要な行の削除、記号の変更を行っていいか。	本様式の積算内訳の項目は例として示しているものであるので、適宜修正して差し支えない。	令和7年2月6日
6 2	2. 提案書関係(提案書様式関係)	【基本的事項】 本事業には新規で参入するため、提案書は、あくまで予定で作成していいか。例えば、地方公共団体の施設の一部を利用したいと考えているが、サポステの実施場所が未定の場合には応募できないのか。	提案書は、予定・検討している内容のものとして作成されたい。予定・検討中のものも含めて十分に精査 の上、積算すること。	令和7年2月6日
7 3	3. 基本事項(仕様書第1及び第2関係)	【仕様書第1の4 事業実施地域及び事業規模】 仕様書別表1の実施地域一覧に示されている事業規模のランクを変更して入札することは可能か。	事業規模(等級)は所与の条件であり、変更して提案することは認めない。	令和7年2月6日
8 3	3. 基本事項(仕様書第1及び第2関係)	【仕様書第1の4 事業実施地域及び事業規模】 仕様書別表1の実施地域一覧に示されている「若年無業者等集中訓練プログラム事業」の実施の有無を変 更して入札することは可能か。	「若年無業者等集中訓練プログラム事業」を実施することとされている(「○」が付されている)場合は、これに係る提案がなされない場合は、仕様を満たした提案とは言えず、採用されないこととなるため、必ず提案すること。一方、実施することとされていない(「○」が付されていない)場合は、令和7・8年度においては実施しないため、提案しないこと。	令和7年2月6日
9 3	3. 基本事項(仕様書第1及び第2関係)	【仕様書第2の1(8)相談支援窓口の設置】 PCはスタッフ2人につき1台程度とあるが、効率的かつ効果的に設置していれば配分等を変えることは可能か。	PCの設置に関しては、あくまでも目安として示しているものであり、適宜必要な台数を設置されたい。	令和7年2月6日
10 3	3. 基本事項(仕様書第1及び第2関係)	【仕様書第2の3(2)相談支援員・キャリアコンサルタント】 相談支援員・キャリアコンサルタント及び情報管理員の配置数については、月○人日と標記されているが、実際には何人配置すればいいのか。	例えば月130人日(事業規模が「A」の場合)とあるのは、当該業務に関して、月130日分の業務量が見込まれるというものであり、当該業務量をまかなうのに必要な職員の数を計上されたい(例:月20日勤務のスタッフ5名と月10日勤務のスタッフ3名を組み合わせて配置する など)。なお、あくまで当該配置数は目安であり、地域の実情等に応じて適宜、事業実施に必要な人数を配置すること。	令和7年2月6日